

地域看護学Ⅱ

責任者・コーディネーター	地域包括ケア講座 岩渕 光子 特任准教授		
担当講座・学科(分野)	地域包括ケア講座		
対象学年	3	区分・時間数	講義 22.5 時間
期 間	前期		
単 位 数	2 単位		

・学習方針（講義概要等）

地域で生活する人々の健康や QOL の向上を目指した看護活動を理解する。目標としては、地域看護学の基本的概念を理解し、地域看護活動として公衆衛生看護、在宅看護および学校保健等の多様な活動について学修する。さらには、諸外国における地域看護活動を学び、グローバルな健康課題を理解するとともに、社会情勢と健康課題の関連を学ぶことで、看護職の対応を広い視野で学修する。

・教育成果（アウトカム）

地域で生活する人々を対象とした看護活動を学修することで、地域の健康課題を理解し、看護職としての役割を説明できる。また、地域包括ケアシステムにおける地域看護活動の意義を理解するとともに、わが国の活動の特徴を説明することができる。

【学位授与方針と当該授業科目との関連】

ディプロマポリシー：3.4.7.8

・到達目標（SBO）

1. 看護職が活躍する多様な場とそこでの役割を理解できる。
2. 様々なライフサイクル、健康レベルにある人々への住み慣れた地域での健康支援の必要性について説明できる。
3. 自宅、医療機関、在宅ケア機関における看護の在り方と方法について理解できる。
4. 地域包括ケアにおける多機関・多職種連携・協働について理解できる。
5. 地域の様々な社会資源を列挙し、どのような利用者に活用できるかを理解できる。
6. 在宅医療を推進するために、保健・医療・福祉機関の連携・協働を含めた看護の活動・役割について説明できる。
7. 国や地方自治体等、行政機関の特徴と、そこにおける保健活動について説明できる。
8. 介護保険に関連するサービス提供機関における看護の在り方と方法について理解できる。
9. 母子、高齢者、心身・精神障害児・者等を対象とした福祉施設（入所・通所）の特性と、その施設における看護の在り方と方法について説明できる。

10. 人々が働く産業の場の特性と、産業保健における看護の在り方と方法について説明できる。
11. 児童・生徒が学ぶ学校の場の特性と、学校保健における看護の在り方と方法について説明できる。
12. 暮らしの場（在宅、施設等）や地域特性の違いによる看護の在り方と方法について理解できる。
13. 複数の対象者のニーズと、その地域のニーズを理解できる。
14. 諸外国の看護・保健ニーズについて理解し、諸外国における支援の在り方や国際協力について理解できる。
15. 地域包括ケアにおける自助・互助・共助・公助の必要性について理解できる。
16. 地域社会の変化、保健・医療・福祉の動向を踏まえ、今後の看護職に求められる役割や責任について考察できる。

・ 授業日程

(矢) マルチ 4-A 講義室

【講義】

月日	曜日	時限	講座(学科)	担当教員	授業内容/到達目標
4/11	木	3	地域包括ケア講座	岩淵 光子 特任准教授	地域看護学の理念と目的 ・ 地域看護の目的を理解し、看護職の役割・機能が説明できる
4/12	金	4	地域包括ケア講座	岩淵 光子 特任准教授	地域看護活動の対象と看護職の役割 ・ 地域で生活する個人・家族・集団・組織を対象とした目的や活動の特徴を理解する ・ 多様な場における地域看護活動について役割・機能を説明できる
4/15	月	1	地域包括ケア講座	岩淵 光子 特任准教授	公衆衛生看護・在宅看護の歴史 ・ 日本の公衆衛生看護・在宅看護の変遷を説明できる ・ 日本の公衆衛生看護・在宅看護が推進される社会的背景を説明できる
4/18	木	4	地域包括ケア講座	岩淵 光子 特任准教授	地域診断と保健計画作成 ・ 地域診断・地域看護活動の展開モデル（コミュニティ・アズ・パートナーモデル）を理解できる ・ 地域診断から保健活動計画立案までの展開過程を理解できる

4/19	金	4	地域包括ケア講座	岩淵 光子 特任准教授	<p>公的機関による公衆衛生看護活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政機関における保健活動を理解できる ・ 様々なライフスタイル、健康レベルにある人々への健康支援について理解できる ・ 地域に暮らす人への支援における看護の役割を説明できる
4/22	月	1	地域包括ケア講座	岩淵 光子 特任准教授	<p>地域包括支援センターの活動と看護の機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センター役割・機能が説明できる ・ 在宅で活用できる権利擁護や成年後見制度について説明できる ・ サービス担当者会議、地域ケア会議の目的や要点を理解できる ・ 地域包括支援センターと看護職との連携を理解できる
4/25	木	2	地域包括ケア講座	岩淵 光子 特任准教授	<p>地域における医療機関と在宅ケアの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 療養の場の移行に伴う退院支援・退院調整について理解できる ・ 多職種連携・地域連携の必要性について理解できる ・ 地域包括ケアシステムを構成する関係機関との双方向の連携と、看護が果たす役割を理解できる
5/7	火	3	地域包括ケア講座	岩淵 光子 特任准教授	<p>訪問看護と公衆衛生看護活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健師活動と訪問看護の連携を理解できる

5/10	金	4	地域包括ケア講座	岩淵 光子 特任准教授	<p>介護保険サービスと地域看護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度による在宅サービス、地域密着型サービスにおける看護職の役割を説明できる ・在宅ケアにおける在宅看護と他職種（ケアマネジャー、リハビリテーション専門職、介護職等）の連携を説明できる ・社会資源活用における看護職の役割を理解し、実践に結び付けることができる
5/13	月	1	地域包括ケア講座	岩淵 光子 特任准教授	<p>学校保健における看護活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校保健の法制度と動向を理解できる ・学校保健活動の内容を説明できる ・地域保健、産業保健との連携を理解できる
5/16	木	4	地域包括ケア講座	岩淵 光子 特任准教授	<p>産業保健における看護活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業保健の法制度と動向を説明できる ・産業保健活動の内容を理解できる ・地域保健との連携を理解できる
5/23	木	3	地域包括ケア講座	岩淵 光子 特任准教授	<p>地域における包括ケアシステム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムを構築するネットワークとその必要性を理解できる ・多様な場（子育て世代地域包括支援センター、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム等）における地域看護活動と地域包括ケアシステムについて説明できる ・地域ケアシステムづくりへ向けたチームチームワークを理解できる

5/31	金	1	地域包括ケア講座	岩淵 光子 特任准教授	諸外国における地域看護活動（欧米） ・ 諸外国（欧米）の地域看護活動を理解できる
6/6	木	4	地域包括ケア講座	岩淵 光子 特任准教授	諸外国における地域看護活動（アジア等） ・ 諸外国（アジア等）の地域看護活動を理解できる
6/7	金	2	地域包括ケア講座	岩淵 光子 特任准教授	わが国の地域看護活動の課題 ・ 地域看護活動における危機管理を理解できる ・ わが国の地域看護活動の課題から、看護職が果たす役割を考察できる

・ 教科書・参考書等

教：教科書 参：参考書 推：推薦図書

	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	公衆衛生看護学.jp 第4版 データ更新版	荒賀直子、他編	インターメディカル	2017
教	看護学テキスト NICE 在宅看護論 自分らしい生活の継続をめざして	石垣和子、他編	南江堂	2017
推	コミュニティアズパートナー 地域看護の理論と実際 第2版	エリザベス・アンダーソン、他編	医学書院	2007

・ 成績評価方法

定期試験 80%、課題レポート 20%の合計 100%にて評価する。

・ 特記事項・その他

【事前事後学修の具体的内容及び時間】

シラバスに記載されている授業内容及び到達目標を確認し予習した上で授業に臨むこと。また講義中に提示した予習ポイント・課題を学習して臨むこと。事後学習は、本科目指定の教科書だけでなく、授業内容に関連した履修済の教科書や配布資料等を用い復習すること。適宜、講義中に事前学習の発表時間を設ける。

授業ではグループワークを取り入れ、演習問題を学生同士で共有する時間を設ける。各授業に対する事前事後の学修時間は最低 30 分を要する。

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】

- ・ 授業に課題を課す場合は、期日までに Webclass で回収し、授業等でフィードバックする。
- ・ レスポンスカード等については、次の授業等で適宜コメントを伝える等、学生にフィードバックする。

【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】

保健師（別表 1）：公衆衛生看護学 公衆衛生看護学概論

看護師（別表 3）：統合分野 在宅看護論

- ・ 授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	プロジェクター（VPL-FWZ60）	1	講義用スライド投影
講義	書画カメラ（P-100）	1	講義用資料投影